

重要



じょうえつ

ちややがはら

国道8号上越市茶屋ヶ原地先 全面通行止めのお知らせ

- 石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震により、国道8号上越市茶屋ヶ原地先において、土砂崩れが発生し、全面通行止めを行っています。
- 通行止め期間は、令和6年1月1日から、国道8号の通行止解除まで。※
※ 通行止情報は、QRコードでご確認いただけます。
- 現地に迂回路はありません。

ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

路線名	通行止め箇所	区間延長
国道8号	じょうえつ ちややがはら 上越市茶屋ヶ原地先 (茶屋ヶ原駐車帯) ～ じょうえつ なだち たにはま 上越市名立谷浜IC入口交差点	約 3.0 km

※詳細位置は別紙1をご覧ください。

お問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所

TEL:025-523-3136 (代)

〒943-0847 じょうえつ みなみしんまち 上越市南新町3番56号 <https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

道路情報はこちらからも入手できます。



高田かわこく
ホームページ

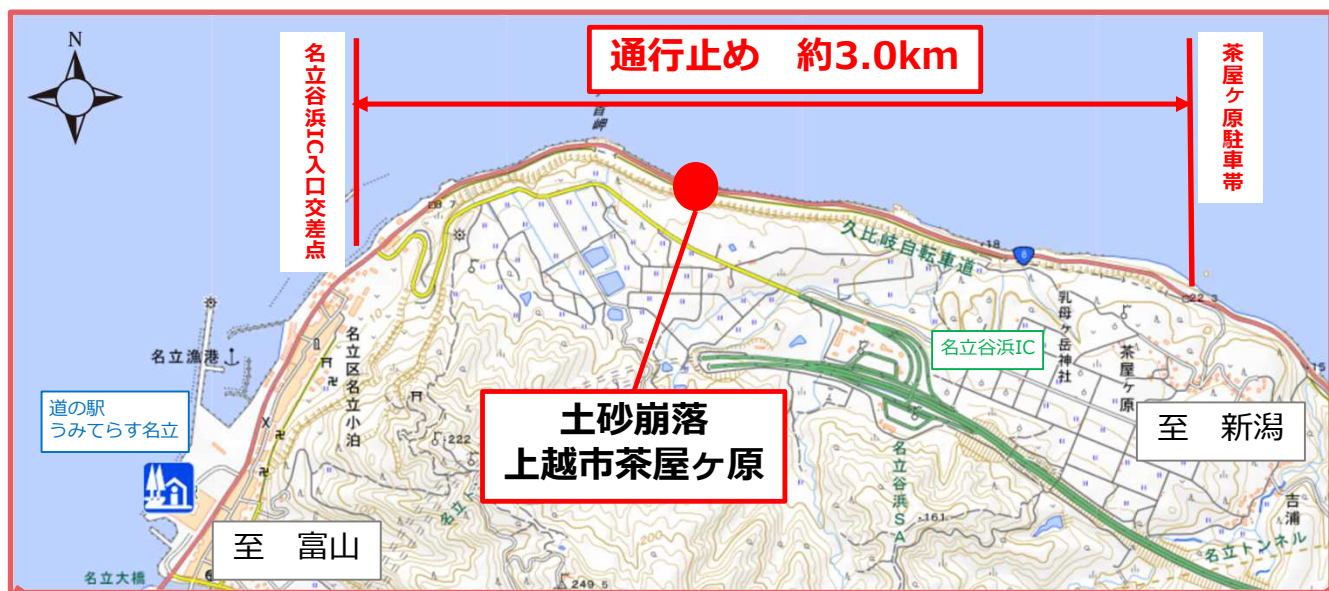


高田かわこくX
(旧Twitter)



上越中越
ふゆみち情報

【通行止め箇所詳細図】



【通行止め箇所位置図】



国道8号災害通行止に伴い

北陸自動車道・上信越自動車道を代替路（通行無料）として活用

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方の地震により国道8号が通行止め（別添1参照）となったことから、国道8号が災害通行止解除となるまでの間、並行する北陸自動車道及び上信越自動車道の以下の区間を国道8号の代替路（通行無料）として活用します。その迂回路は、別添2のとおりです。

- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C

① 実施期間

令和6年1月2日（火）6：30から国道8号の災害通行止解除まで

② 対象となるご利用区間

- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C

※上記以外の区間は対象外となります。また、上記区間を越えて通行する車両は、全走行区間分の通行料金をいただきます。

③ 対象車種 全車種

④ 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路（通行無料）の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器及び利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

125cc以下の車両については、通行できません。

※最新の道路通行止情報は、以下のHPでご確認ください。

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

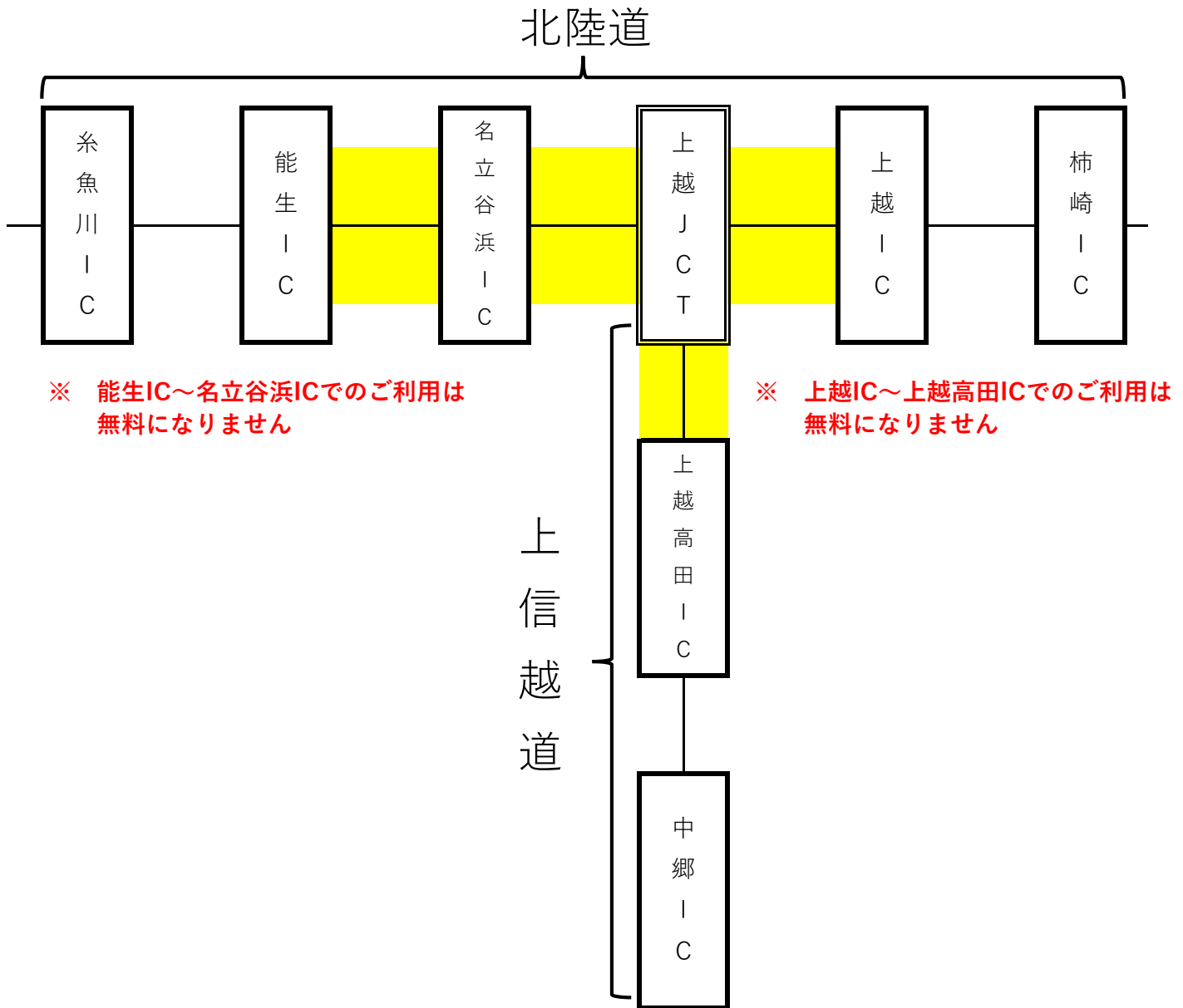
【国道に関する問合せ先】

【問合せ先】 国土交通省 北陸地方整備局 電話（代表）025-280-8880
道路部 道路管理課長 磯野 信樹（内線 4411）

【高速道路に関する問合せ先】

【問合せ先】 NEXCO東日本お客さまセンター（24時間365日オペレーターが対応いたします。）
電話 0570-024-024 または 03-5308-2424

【別添2】



【対象となるご利用区間（通行無料）】

北陸自動車道の**上越IC**又は上信越自動車道の**上越高田IC**を「入口」又は「出口」とし、その走行の「出口」又は「入口」が北陸自動車道の**能生IC**又は**名立谷浜IC**となる以下のご利用のみ通行が無料となります。

- ・ 能生IC～上越IC
- ・ 能生IC～上越高田IC
- ・ 名立谷浜IC～上越IC
- ・ 名立谷浜IC～上越高田IC

※ 上記の区間を超えて通行する車両は、代替路（通行無料）の対象とはなりません。上記の区間も含め通常の料金をいただきます。

例）北陸道 柿崎IC～能生ICまでご利用した場合、上越IC～能生ICの走行は無料とはならず、全区間有料となります。